

令和4年8月1日

長 様

品川区副区長

桑 村 正 敏

和 氣 正 典

令和5年度予算編成に関する基本方針について（依命通達）

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、本年2月初旬をピークに減少傾向となり、5月下旬にリバウンド警戒期間が解除され本格的な活動再開に入りつつあったが、ウイルスの変異により7月に入り感染が急拡大している状況にある。

区は、感染症のまん延防止を図り、区民の生命と健康を守るため、ワクチン接種を着実に進めるとともに、改めて感染防止の基本的対応について周知を徹底し、全庁一丸となって感染拡大防止に取り組まなければならない。

日本経済は、原油等原材料価格が高い水準で推移しており、物価上昇の傾向にある。ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制等が、国内への供給の制約となり価格のさらなる上昇要因になっている。また、国際金融資本市場の影響を受け円安の進行が見られ、為替の影響は、利益となる業種もあるものの、輸入物価の上昇がコストとなり国内の経済活動へ大きな影響を及ぼしている状況にある。

物価高騰は、区民生活および区内経済に大きな影響を及ぼしており、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済活動に打撃を与えかねない。

区は、このような中で、新型コロナウイルス感染症の対策に取り組み、区民の生命、健康、生活を守り、経済活動を支える対策が必要である。

区の人口については、令和2年9月以降減少傾向にあったが、本年4月以降やや増加傾向に転じており、今後の動向にも注視していく必要がある。

歳入の見通しにおいて、特別区民税は納税義務者数の基礎となる人口動向および雇用情勢に堅調さが見られるが、法人収益に直結する企業の景況は、物価高騰ならびに為替の影響により業種によって差はあるものの厳しい状況が見られ、特別区民税および都区

財政調整交付金等への影響については、今後、その動向について一層注意を払う必要がある。

区は、これまでの不断の行財政改革により健全財政を確立し、この財政基盤を基に様々な先進的な施策に取り組んできており、今後もたゆまずに推進していくことが重要である。今後も、少子高齢化による人口構造の変化への対応、包摂的な地域社会の構築、脱炭素への取り組み、自然災害のほか危機事象への対応力強化など顕在化している課題について着実に解決を図ることが重要である。

このような状況を踏まえ、令和5年度予算は、区民生活や経済活動の活性化に取り組むとともに、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を継承発展させ、持続可能な未来を築くため、重点的かつ積極的に施策を推進しなければならない。

よって各部局においては、

第一に、長期基本計画を着実に推進するため、多様化する区民ニーズに対応し、「地域」、「人」、「安全」の各政策分野において、今後変化していく将来の動向を踏まえた未来志向の視点により重点を置くべき施策について、積極的な展開を図ること。

第二に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力をあげるとともに、区民活動との両立を見据え、区民の生活の向上を図り、一人ひとりが輝き、区内経済を活性化させ、活力ある品川区を実現するための施策に積極的に取り組むこと。

第三に、経済見通しが厳しい状況を踏まえ、コストの圧縮に努めるとともに、従来の手法に捉われない区歳入の増加に結びつく創意工夫を図ること。

以上の基本方針を踏まえ、下記事項に留意して令和5年度の予算の編成にあたられたい。

この旨、命により通達する。

記

1 全般的事項

新型コロナウイルス感染症の流行や不安定な世界情勢などにより、先行き不透明な状況が続いている。また、今般の原油価格や物価の高騰は区の財政に長期間にわたり影響を与える可能性がある。予算編成にあたっては、年間予算を的確に見積もり、限られた財源で重点施策が着実に実施できるよう、各部局においては、区長の

指示事項を踏まえ、既存事業の内容・実施方法などの見直しの徹底を図る等、主体性を発揮し取り組むこと。

(1) 長期基本計画・総合実施計画について

長期基本計画の4つの視点から想定される課題の解決を図るとともに、区政を一步前に進める新たな施策について、コロナ禍で明らかになった課題や第一次総合実施計画等を踏まえ、大胆かつ斬新な発想により予算要求すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

国内外の感染状況や国等の動向に注視し、引き続き感染拡大防止を図り、より効果的な事業実施方法を検討すること。

(3) 指摘・要望事項について

これまでの議会審議、監査の指摘事項および区民要望に十分留意し、これらを踏まえた予算要求を行うこと。

(4) 事務事業運営の効率化について

品川区DX推進基本方針に基づき、行政手続きのオンライン化やAI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などのデジタル技術の活用および民間活力の導入の検討を積極的に行うとともに、新庁舎への移転を見据えた業務改善を順次検討すること。また、施設整備や施設運営については、コストの最小化に努めるとともに、節電をはじめとする省エネに配慮した工夫を心がけること。

(5) 職員定数の適正化および長時間労働の抑制について

- ① 「しながわ〜く」基本方針に基づき、既存事業の統廃合、委託化、業務の効率化等に努め、真に職員が行うべき業務を明確にし、職員定数の適正化を図ること。
- ② 公務能率を高め、短時間で成果を上げるよう、勤務時間に対する意識を改革し、長時間労働の抑制に取り組むこと。

(6) 障害者活躍の推進について

- ① 「品川区における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障害者が就労する施設等が供給する物品や役務の活用を検討すること。
- ② 「品川区職員障害者推進計画」に基づき、令和4年度より各課等で行っている印刷・封入等の軽作業を引き受ける「業務支援室」を設置したところである。障害者活躍の推進を図るため、積極的に「業務支援室」を活用すること。

(7) 経常的事務事業について

- ① 経常的経費については、引き続き部局編成枠方式による編成とし、各部局長は、事業執行の効率化の観点から、自主的な工夫を反映させること。
- ② 原則5%のマイナスシーリングとして各部局長に一般財源を配分する。したがって、各部局長は既存事務事業の見直しを徹底するとともに、これまで以上に部内の調整を図り、部の優先順位に基づき自主的に編成を行うこと。なお、原油価格・物価高騰への対応についても各部局で工夫すること。

2 歳入に関する事項

(1) 区税収入について

一般財源に占める重要性を認識のうえ、経済情勢や税制改正等を十分見極め、的確な年間収入を見込むこと。

(2) 国・都支出金について

- ① 補助制度を最大限に活用することはもとより、補助制度の創設や組替えなど、国・都の動向に十分留意すること。
- ② 超過負担の原因となっている補助基準(単価・規模等)の改善を要望するなど、積極的な財源確保に努めること。

(3) 基金について

積極的な施策展開を行う事業については、充ち可能な基金の活用を図ること。

(4) 起債について

区債発行については、将来負担等を勘案し、慎重に行うこと。

(5) 使用料および手数料について

各施設使用料等について、受益者負担の考えを踏まえ、適正化を検討すること。

(6) その他の収入について

各種団体が行っている助成制度の情報収集に努め、積極的に活用するとともに、クラウドファンディングやネーミングライツ等の活用を検討し、より一層の税外収入の確保に努めること。また、有効活用が困難な公有財産は、早期の処分に努めること。

3 歳出に関する事項

(1) 既存の事務事業について

施設整備やそれに伴う運用経費等が今後増加することが見込まれる。

効果やニーズの低くなった事業、多額の不用額が生じている事業は、ゼロベースの視点から縮減・廃止するなど再構築をはかること。

(2) 環境保全について

「品川区環境基本計画」の趣旨に基づき、エネルギーの脱炭素化や省エネ、使い捨てプラスチック製品の使用削減を図るなど、地球温暖化対策や循環型社会の構築に努めること。

(3) 施設・設備の大規模改修について

老朽度や耐震性、安全性等の状況を的確に把握するとともに、区民・利用者への影響や利便性の向上を考慮し、時機を逸することなく必要な経費を要求すること。

その際、中長期改修計画を踏まえ、二重投資とならないよう注意すること。

(4) 施設の新築、改築について

機能・維持管理の効率性および省エネに留意し、コストの低減を図るため標準的な仕様として過大な投資を避けるとともに、民間の資金、ノウハウを活用し、整備後の運営経費についても十分に検討すること。なお、整備する際は、建物で消費するエネルギーを大幅に削減したネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）を検討すること。

また、施設の廃止に伴う跡地の利用計画は、早期に検討を進めること。

(5) 公共工事設計労務単価について

設計・工事費の積算にあたっては、労務単価の改定を適切に反映すること。

(6) 用地取得について

公示価格、基準地標準価格、売買実例等を参考に、土地利用計画、取得時期、借上げ等を含め十分に検討して要求すること。

(7) 各種団体等に対する補助金について

補助基準の明確化を図るとともに、補助の必要性および効果を十分に検証し、効果が薄れたものは、積極的に整理縮小に努めること。

